

日程第3、これから一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

通告1番、7番議員、清水亜樹君。

7 番 おはようございます。

通告1番、7番議員、清水亜樹です。

通告に基づきまして、1、相和ブランドの創出について、2、総合体育館の運営、維持管理について、3、運転免許証自主返納について質問をいたします。

大井町第5次総合計画おおいきらめきプランは、本年度9年目となり、取りまとめ、また、次の計画に向けて動き出す年度とされております。相和ブランドの創出は、おおいきらめきプラン・後期基本計画の重点施策である四つの成長戦略の一つであります。相和地域において観光拠点となるおおいゆめの里の整備や農業体験の拠点となる四季の里の充実を図り、交流人口の増加や農業の6次産業化、商工業との連携による地域の活性化を目指すとともに、相和ブランドの積極的な発信によるさらなるにぎわいの創出を図るとしており、また、相和幼稚園、相和小学校の通園・通学を全町化するとともに特色ある教育を展開されています。そこで、この施策の取り組みの状況や課題、今後の展開について3点伺います。

観光拠点としているおおいゆめの里の整備と活用の状況を伺います。

2点目は、農業体験施設四季の里の利用状況と今後の活用を伺います。

3点目は、相和幼稚園、相和小学校の現在の園児、児童数の状況と課題を伺います。

次に、大項目2点目の総合体育館の運営、維持管理について伺います。

総合体育館は、地域の体育、スポーツ活動の拠点、また、体育活動を通じた町民の触れ合いの場として平成5年に開館し、26年が経過しております。そこで、次の4点について伺います。

1点目は、今年度設備の改修を行うとしていますが、雨漏り等を解消するための屋根等の改修工事の予定を伺います。

2点目ですが、柔剣道場には現在空調設備が設置されていません。空調設備を設置する考えを伺います。

3点目は、昨年第2回定例会において、総合体育館での車椅子バスケットの

利用について伺いましたが、利用に関しては検証を行い、検討するとのことでした。検証の結果を伺います。

4点目として、障がい者スポーツの推進の状況を伺います。

次に、大項目3点目の運転免許証自主返納について伺います。

最近、高齢者の運転の事故が各地で相次ぎ社会問題となっています。東京池袋では87歳の男性が運転する乗用車が暴走し、母子2人が亡くなり、8人が重軽傷を負った事故が発生しており、母子を一度に亡くされた親族の悲嘆は想像を絶します。平成29年に道路交通法が改正され、75歳以上は3年ごとの免許更新時に認知機能検査を受け、認知症のおそれがあると判断された場合は医師の診断が義務化となりました。また、警察庁や各自治体は高齢者に免許の自主返納を呼びかけており、公共交通機関の割引が受けられるなどの特典を付しているようです。そこで2点伺います。

町として、自主返納への呼びかけ等の取り組みの状況を伺います。

2点目は、自主返納者への支援制度導入をする考えを伺います。

以上、登壇での質問といたします。

議 長 答弁願います。町長。

町 長 通告1番、清水亜樹議員から、大きく3点について御質問をいただいておりますので、順次、回答させていただきます。

まず1点目の相和ブランドの創出につきましては、おおいきらめきプラン・後期基本計画の成長戦略に位置づけ、観光拠点となるおおいゆめの里の整備や、農業体験の拠点となる四季の里の充実を図り、交流人口の増加や農業の6次産業化、商工業との連携による地域の活性化、相和ブランドの積極的な発信によるさらなるにぎわいの創出に向け、取り組みを進めるとともに、相和幼稚園、相和小学校において、通園・通学区域を全町化するとともに、特色ある教育の展開を図っているところであります。

そこで一つ目の観光拠点としているおおいゆめの里の整備と活用の状況はこの質問でございますが、おおいゆめの里の整備状況といたしましては、現在に至るまで、造成工事や間伐整備、早咲き桜や百日紅、紫陽花、蠟梅、もみじ等による花木園の整備、そして散策路やエリア内への案内看板の設置など、施設整備を進めてきたところであります。

今年度は、農村公園から木漏れ日のもりに行く散策路について、木の根がむき出しになってしまった箇所があるため、子どもからお年寄りまで、誰もが安全に利用ができるよう、散策路の補修を行う予定であります。

細かい維持管理につきましては、ボランティア団体であるゆめの里育て隊との協働により、年間を通して、草刈りや樹木の伐採等、散策路を初めとしたエリア内の維持管理を行っている状況であり、昨年度は、木漏れ日のもりの草刈り、町道沿いのり面をおおっていた竹の伐採を行い、景観の保全を図るとともに、各種体験事業のフィールドとして活用ができるよう環境整備を行ったところであります。

おおいゆめの里の活用状況といたしましては、例年、おおい自然園における自然観察会のフィールドとして活用を図っておりますが、現在は、おおい自然園の活用とあわせ、落ち葉プール、焼き芋体験など、交流体験のフィールドとしての活用も増えてきている状況にあります。

しかしながら、散策路における階段や案内看板等、劣化が進行している箇所や、傾斜が厳しく、容易に散策できないエリアも存在し、さらには、農村公園の遊具も、老朽化により修繕を繰り返している現状にあります。

今後、一般社団法人神奈川大井の里体験観光協会による交流体験事業を拡大していくために、町の観光拠点であるおおいゆめの里は、交流体験のフィールドとしても重要な位置づけとなることから、しっかりと相乗効果が得られるよう、引き続きおおいゆめの里の環境整備を計画的に進めていく必要があると考えております。

二つ目の農業体験施設四季の里の利用状況と今後の活用はとの御質問でございますが、農業体験施設四季の里は、農作物の植えつけや収穫の体験、また、本町の豊かな自然環境を活用した自然体験活動等の拠点施設として、都市と農村の交流人口の増加を図り、地域ににぎわいの創出を図るとともに、地域活性化に向けた取り組みを展開しているところであります。

四季の里では、そば打ち体験やピザ焼き体験等を提供するとともに、相和地域の農業生産者や、ゆめおおい体験塾等の各種団体との連携により、田植え体験や稲刈り体験、ジャガイモやサツマイモの収穫体験、ミカン狩りを初め、各種農作物の収穫が体験できる仕組みを構築し、農業体験等の拠点としての機能

を果たしているところであります。

利用状況といたしましては、直近の5年間でその推移を見てみますと、平成26年度には2,363名あった体験受け入れ人数も平成27年度、28年度と年々減少傾向となっておりますが、平成29年度以降は増加に転じ、平成30年度の体験受け入れ人数は2,617名となり、平成24年度に四季の里を開設して以来、最多の体験受け入れ実績となりました。

体験受け入れ実績が増加した要因としては、地域が主体となり年4回開催している四季の里まつりへのリピーターが増加してきたこと、平成28年度以降、四季の里周辺において、サポート付き市民農園を展開する民間事業者における利用者へのサービスの一環として、四季の里が提供する農業体験等の活用の機会が増えたこと、また、相和ブランドの創出に向けて取り組みを進めている交流体験事業と四季の里が提供する各種体験事業との連携が図られたことなどが効果としてあらわれてきたものと評価しているところであります。

今後の四季の里の活用としては、サポート付き市民農園を展開する民間事業者、ここで設立された一般社団法人神奈川大井の里体験観光協会がさらに連携し、お互いの強みを生かした中で、利用者の拡大につなげるため、四季の里をその活動の拠点として機能させることが重要であり、三者の取り組みについて情報共有を図っていくことも必要であると考えているところであります。そして、お互いの取り組みが、相和地域への交流人口、さらには体験人口への増加に寄与し、地域へのにぎわいの創出を図るとともに、相和地域、さらには本町の活性化に向けた取り組みとして展開できるよう、努力してまいりたいと思います。

次に、相和幼稚園・小学校の現在の園児、児童数の状況と課題はについてですが、相和ブランドの創出については、大井町第5次総合計画おおいきらめきプランの第3次実施計画及び第4次実施計画における成長戦略として、相和地区の幼稚園・小学校運営の活性化を掲げています。

平成27年度から相和幼稚園の通園区域を全町化するとともに、早朝・延長保育等も実施して特色づくりに努めました。また、相和小学校についても平成28年度から小規模特認校制度を導入し、通学区域を全町化するとともに、放課後教室を開室いたしました。さらに27年度からICT教育推進校として電子黒板

やタブレット端末等の機器を先行導入するなど小学校運営の活性化の推進に取り組んでまいりました。

次に、園児・児童数の状況ですが、相和幼稚園については、年少園児6名のうち相和地区外が4名、年中が4名のうち地区外1名、年長3名のうち地区外2名、合計13名、地区外が7名で、昨年引き続き、相和地区外からの園児が半数を超える状況となり、この4年間では、合計で13名から14名を推移していますが、園児数は10年前の半数となっております。

相和小学校については、1年生が6名、うち小規模特認校制度活用児童1名、2年生7名、うち同制度活用2名、3年生が9名、うち同制度活用1名、4年生が11名、うち同制度活用1名、5年生が13名、6年生が14名の合計60名で、小規模特認校制度活用5名という状況であります。

小規模特認校制度導入から4年目を迎えた中ですが、制度を活用している低学年と中学年の児童数そのものが減っている状況にあり、この4年間で19名減少、10年前から比べると29名の約3分の1が減少している状況にあります。

相和地区の幼稚園・小学校の運営の活性化の取り組みにより、相和地区外から園児・児童が通園・通学はしているものの、以前の園児・児童数には回復できないのが現状であります。

また、御承知のように、現在のビオトピアのエリアを除く相和地区全域が市街化調整区域であり、農家分家や既存宅地等の要件でないと新規の住宅建設は難しい地域であり、今後も相和地区での人口増は非常に難しい状況にあります。

しかし、そのような中でも、相和地域に魅力を感じ、地区内に家を求め居住された方や、居住を希望されている方もいらっしゃいます。今後は、新たな取り組みによる幼稚園・小学校及び地域の魅力の発信の強化や、相和幼稚園・相和小学校のあり方の検討も必要であると同時に、町内全体の園児数・児童数も減少傾向にあることから、他の幼稚園・小学校への影響も考慮しながら慎重に進めるべきものと考えます。

2点目の総合体育館の運営、維持管理についての質問ですが、総合体育館は平成5年に開館して以来、日常における職員による点検を初め、月1回から年2回、各種設備や機器類の保守点検を専門の業者に委託し、適正な維持管理に努めているところです。

近年の改修では、平成28年度に体育室、アリーナの照明を水銀灯ランプからLED化の工事を行いました。また、平成29年度には雨漏りの原因の一つである観客席採光窓のシールの張りかえ、平成30年度には最上部屋根に設置されている排煙窓の改修を行いました。今年度は空調設備改修及び体育室以外のLED設置工事、南西階段周り雨漏り修繕、そのほか高圧引込ケーブル等交換工事、地下水の排水ポンプ交換工事を行う予定になっております。

このように、総合体育館は開館より26年を経過し、経年劣化による設備の不具合が発生しつつあることは、現状として把握しております。このような状況の中、平成29年度に今後の改修計画に役立てるために、劣化度調査、外壁赤外線調査並びに配管調査などを行い、総合体育館改修計画を策定しました。その策定計画をもとに、緊急性の高いものから取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、1点目の今年度、設備の改修を行うとしているが、雨漏り等を解消するための屋根等の改修工事の予定はについてお答えします。

総合体育館の雨漏りについては、これまでも工事等をしてきましたが、風向きや雨の降り方により完全には対応できていない状況です。今年度においては、先にも述べましたが、体育館南西階段周りの雨漏り改修工事を予定しております。体育室、アリーナにつきましては、範囲も広く大規模なものとなるため、まずは、しっかりとした調査等を行い、それに基づいた予算措置等を行ってまいりたいと考えます。工事までの間については、できる限り職員等によりコーキング材などによる対応を講じてまいりたいと考えております。

2点目の柔剣道場の空調設備設置の考えはについてお答えします。

今年度行う空調設備改修工事での設置は考えておりません。今回の改修工事では、配管はそのまま使用して経年劣化の激しい冷温水機やファンコイルの交換が主なものとなっております。今後、整備の手法・時期・財源確保など、総合的な見地から判断して整備を検討していきたいと考えています。

3点目の車椅子バスケット利用のための検証結果はについてお答えします。

車椅子バスケットの利用に関しては、施工業者や近隣の市町体育館へ状況を確認したところ、車椅子のタイヤや転倒による床や壁への損傷が懸念されたとのことでしたので、利用に関して見送りさせていただいていました。現在の総

合体育館の床では、試合や練習による転倒などによる衝撃での床への損傷、ささくれや剥がれが懸念され、受け入れが大変難しいと考えています。しかし、子ども向けの体験教室など、それほど衝撃がないと考えられるものは支障がないと思われま。す。今後は、利用者から申し出があった場合、その内容を聞き取り、判断していきたいと考えております。

4点目の障がい者スポーツの推進の状況はについてお答えします。

障がい者が、スポーツを通じてみずからの可能性にチャレンジしたり、仲間との交流やコミュニケーションを深めることは、本人はもとより、かかわった人たちの生活の質を高め、人生をより豊かにしてくれるものと考えています。障がい者スポーツの普及促進は、障がいのない人の障がい者への理解を促進し、それぞれの交流を推進するものとなっています。介護福祉課が所管する事業では、障がい者スポーツの普及という観点からは、13歳以上の身体障がい者及び知的障がい者が参加できる、陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリングを実施種目とした神奈川県障害者スポーツ大会の周知、出場選手への同行支援を行っております。一方、生涯学習課では、障がい者の方だけを対象とした事業は、取り組んでいません。しかし、障がいの状況にもよりますが、現在実施している事業の中には、障がい者の方も参加できるスポーツもあるものと理解しています。毎月の町広報おしらせ版にも紹介している「Enjoy! ニュースポーツ」なども積極的に参加いただけるものと考えています。

次に、3点目の運転免許証自主返納について二つの質問をいただいておりますので、順次お答えいたします。

一つ目の町として、自主返納への呼びかけ等取り組み状況はとの御質問ですが、まず、運転免許証の自主返納制度は、加齢に伴う身体的機能・認知機能の衰えにより、運転に不安を感じている高齢運転者などが自主的に運転免許証を返納することができる制度で、道路交通法の一部を改正し、平成10年4月1日から制度化したものでございます。県内の運転免許証の自主返納者数は平成21年では1,520件でしたが、平成30年では26,070件となっており、10年間で約17倍となっている状況で、全国的にも平成24年から運転免許証の自主返納者数は増加傾向となっております。松田警察署に確認したところ神奈川県警察本部で

は市町村別の運転免許証の自主返納者数の統計を開始したのは平成29年からとなっており、大井町の運転免許証自主返納者数については平成29年に54件、平成30年に44件となっているとのことでございます。

さて、平成30年における交通死亡事故の特徴について、警察庁が分析した結果を申し上げますと、全体の交通事故死者数は減少傾向にあるものの、65歳以上の高齢運転者による死亡事故件数を人口10万人あたりに換算した数値が全年齢層の約2倍となっており、75歳以上の運転者と80歳以上の運転者の死亡事故件数は、いずれも昨年を上回る状況にあるとのことです。警察庁としても、高齢運転者対策として、実車試験や限定条件付き免許の交付などを検討するとしています。

このような状況を踏まえますと、高齢運転者による事故の防止策として、運転免許証の自主返納は一つの有効策かと思いますが、本町のように決して公共交通機関が発達しているとは言えない地域において、運転免許を返納することで、家族に重い負担がかかったり、高齢者本人がひきこもってしまうようになりたりすることが事例として報告されており、免許返納にはそれなりの心構えが必要であるとも言われております。したがって、自主返納については、運転者個人の運転適性をしっかり見定めた運転免許制度の運用のもと、運転者本人やその家族が適正な返納時期をみずから判断し得る制度運営であるべきではないかと考えております。現在のところ町として自主返納への呼びかけ等の取り組みはいたしておりませんが、今後は、高齢運転者の事故原因となる運転能力の過信や反応のおくれといった身体的な変化を認識していただき、高齢運転者が安全に継続して運転することができるよう運転技術のフォローアップや高齢者集会での注意喚起などを図るとともに、運転免許証の自主返納が本人の意思のもとに行われるよう制度とそのほかの支援、周知を行っていきたいと考えております。

二つ目に、自主返納者への支援制度を導入する考えはとの御質問でございますが、現在、運転免許証の自主返納者が受けられる支援といたしましては、神奈川県が平成21年に発足した高齢者運転免許自主返納サポート協議会が行っている購入商品の割引や自宅までの無料配送、宿泊料金等施設利用料金の割引などがあり、この協議会に加盟している企業等に対し、運転経歴証明書を提示す

ることで前述いたしました特典を受けることができる制度がございます。また、その他県内の自治体では、一部でコミュニティバスの運賃の割引や回数券の交付、タクシー利用割引券の交付などを行っている自治体がございますが、こうした支援を充実させることによって自主返納を促すという仕組みは、現に運転免許証を持っていない方やそもそも運転をされない方も同様の状況にあると考えますので、運転免許返納者のみに偏った支援策を打ち出すのではなく、いわゆる交通弱者に係る課題として取り組んでまいりたいと考えます。

以上で清水亜樹議員の登壇しての答弁とさせていただきます。

7 番 それでは、御答弁いただきましたので確認を含めて再質問させていただきます。

まず、1点目の相和ブランドの創出についてのおおいゆめの里の整備状況等について御確認させていただきます。おおいゆめの里の整備は、平成21年に結成されたゆめの里育て隊が本当に多くを担っていただいているなというふうに思っておりますし、そういった団体には本当に感謝をしたいというふうに思っております。

そんな中でですけれども、答弁の中にもありましたように、細かい部分が本当に整備がちょっとできていないなというところがあります。私も毎年のように地域の方を連れて行ってゆめの里にハイキングに行っているんですけども、その中で例えば獅子窪のほうから上がっていくと、ちょうど夏場の台風の影響なのかもわかりませんが、道路に石とか土砂がすごい流れていたり、倒木があつたりとかそういったような状況があります。そこで、このゆめの里の整備、点検とかですね。定期的にそういったものを町で把握しているのかどうか、そういった箇所を町が把握しているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

地域振興課長 おおいゆめの里整備につきましては、議員おっしゃるとおり台風の影響で倒木箇所があつたり、以前、平成21年度から地域水源林の整備事業を活用して森林の間伐をして散策路に丸太階段等を敷設して施設の整備を図ってきたところでございます。土砂が崩壊して一部階段等に土砂が堆積したところ、または丸太で施工してございますので、その腐食により歩きにくくなっている箇所等がございます。そういったところはおおいゆめの里育て隊の活動の中で地域振興

課の職員も一緒に参加させていただいた中で施設の中の状況、倒木の状況であるとか、階段の腐食の状況等を見た中で外的な修繕につなげている状況でございます。

以上です。

- 7 番 ゆめの里育て隊の方が一生懸命やられているということは十分承知はしているんですけども、月1回ほど活動されて、年12回ぐらい活動されているかと思えますし、また育て隊の方々も大分高齢化されて非常に大変な思いをされてやっている方も多いんですけども、その部分でやはりちょっとボランティア団体でやっていくということはやっぱり限界を感じるかと思うんですけども、先ほど答弁の中にあつたように、やはり修繕が必要な箇所、急斜面だったりその表示板の案内板とかですか、そういったものも劣化しているということで、町のほうとしても承知はしているかと思うんですけども、そういったものも含めて業者を入れて整備するというような考えがありますでしょうか。

地域振興課長 先ほど、町長の答弁でもございましたが、昨年度3月に設立されました一般社団法人神奈川大井の里体験観光協会、そちらの恐らく活動のフィールドとしても重要な施設となっているというふうに考えております。また、観光拠点となるおおいゆめの里がまさに皆さんが安心して安全に中を散策ができるようにしっかり整備をしていく必要があるというふうに考えてございます。現時点では業者等に委託して整備する計画はございませんが、当然法人の活動エリアともなっておりますので、その辺も含めて早急に検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

- 7 番 ぜひとも、観光拠点となっていると思いますので、その辺はしっかりとした町外からも観光客が現在も来ていますので、そういった整備をしっかりと行っていただきたいなというふうに思っております。

それでゆめの里については以前にも質問させてもらいまして、相和地域活性化委員会が、ゆめの里は公園機能を有し、魅力ある誘客、集客できるような観光拠点の視点を有するというをたしか意見書で、そのようなことを意見書で出されて、そういったことも踏まえて、29年度だったと思うんですけども、バーベキューセットやフライングディスクの貸し出しを開始したかと思うんで

すけども、ちょっと私の印象で言うとバーベキューセットとか、貸し出し状況が余りよくないのかなというふうな印象を持っておりますけども、それから余り画期的なやっぱり誘客につながるようなことを、その何か新たなものが出てきているとか、私はそのときに、いいか悪いのかわからないですけども、画期的な誘客ができるような施設、例えばドッグランとか、アスレチックみたいなものとかですね。そういったものを提案させてもらったんですけども、その後はどのような形になっているのか伺いたいと思います。

地域振興課長 議員おっしゃるように、バーベキューセットであるとかフライングディスクということで導入を図ってございますが、利用状況といたしましては、それほど多くないのが現状でございます。また、観光の拠点として整備していく上では、現在サポート付き市民農園を展開されている民間事業者、またここで設立した法人、それとおおいゆめの里を管理してございます四季の里を含めて今後どのようなニーズにどういったサービスを提供していくのか、こういったこともしっかりそのエリアでプレイヤーとなっていく三者で意見交換をしていく必要があるかというふうに感じております。特に現時点で新たに追加するサービスというのは計画はございませんが、その三者と含めていろいろ意見交換をして、さらに誘客が進むような体制をとっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

7 番 確かにバーベキューセットというのは一つのいい案かもしれないですけども、私はバーベキューセットをもし貸し出すのであれば、手ぶらで行ってできるような仕組みにしてほしいなという思いがあります。いろんな難しい課題があるかと思っておりますけども、食材も提供できるようなそういったものも今後考えてほしいなというふうに思っております。

次に、四季の里についてなんですけども、四季の里の利用状況を先ほど御答弁いただきましたけども、確かに去年は開館以来利用者が一番多かったということですけども、開館当初に比べるとそんなに極端に増えてはいないなというふうな印象を持っております。その中で、ちょっと利便性が悪いというか、広報とか、以前にも質問させてもらいましたけども、ホームページ等の周知もなかなかうまくできてないんじゃないかなというような、タイムリーな情

報発信ができていない、そのようなふうにも感じますし、もう一つは、利用方法というか、あそこをもし地域の団体とかそういったものが活用する場合に、申し込み方法というんですか、そういったものが非常に利便性が悪いなということがあります。現地に行かないと申し込みができないということがあるんですけども、その辺の申し込みの状況を伺いたいと思います。申し込み方法です。

地域振興課長　申し込み方法につきましては、基本的に四季の里のほうに電話で申し込みが可能ということになってございます。ただ、四季の里、常勤が1人のとき等がございまして、またゆめの里のほうの施設の管理等もございまして、そういった場合は携帯に転送されるような仕組みになっているんですが、どうしても電話に出られない場合等がございまして。こういったことも今、課題点ということで認識しておりまして、これからはPRをSNS等を活用して積極的に展開した中で、申し込みが来たときにしっかりとした対応ができる、受付の対応ができるようなこちらの受け側の体制もしっかり検討していく必要があるかというふうに考えております。

また、そのほかに新たな法人のほうの受付も開始されるわけで、この辺を将来的には一本化ということも視野に入れていかないとはいけません、当面の間は二つの窓口ということになりますので、この辺もしっかり相乗効果が図れるように連携が図れて、利用者の方が迷うことなくサービスが利用できるように状況にしていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

7 番　ちょっと、電話での申し込みというのは、ここ最近変わったのかわからないんですけども、以前は、昨年末ぐらいは電話での申し込みというのはあくまで仮であって、現地に来て正式な申し込みをしてくださいということを言われて、ちょっと役場のほうの地域振興課とかでも申し込みできないんですかと言ったら、皆さん現地に来てもらっていますということだったんですね。非常にちょっと利便性が悪いなという。もし町外の方だったらどうするんだろうとかということも心配したんですけども、その辺だとか、現在変わっているなら結構なんですけども、そういったことであれば、その辺は改善してほしいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

地域振興課長　基本的には、相和地域のブランドの創出も含めて、相和地域の活性化に寄与

する事業であることがやっぱり重要であると思いますので、利用者の方が利用できる、しやすい環境というのはしっかり整えていく必要があるかと思いますが、改めてその辺も早急に検討して利用者の利便性の向上につなげていきたいというふうに考えます。よろしくお願いいたします。

- 7 番 そういったことも含めて、以前にもこういったような質問あったんですけども、四季の里、指定管理者制度導入ということを以前のときには、協議はしているけども、ちょっと今の段階では時期尚早というような答弁でした。そんな中でそれからもう3年以上たっていますので、その辺のどのような協議で進んでいるのか、その町として指定管理者制度を導入するというようなことを考えているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

地域振興課長 指定管理者制度の導入につきましては、引き続き検討している状況でございます。どういった事業者が考えられるかと申しますと、やはりここで新たな法人も生まれたわけでございます。今後3年間をめどに自走化に向けて取り組みが進められていくことと考えておりますが、そういった中で自走化を図って、やはり地域の中で活躍できる法人として成長していただくことを願っているところでございます。そういった意味でも一つの指定管理事業者としての候補者となり得る事業者、事業体となってほしいというふうに考えております。実際に指定管理につきましては、プロポーザルにより選定するのか、また入札により選定するのか、随意契約とか、この辺も検討の余地があるかと思いますが、最終的にはやはり指定管理事業者を導入するような方向で調整をしてみたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

- 7 番 わかりました。指定管理者の課題があるというふうなことで、新たな法人と団体がそういったことを担っていけるように取り組んでいくというような回答だったと思いますが、やはり利便性がよくなって、多くの町民、また町外の方からもあそこを多く利用してもらえるような、そういったような形にしていきたいなというふうに思います。

次の相和小学校、相和幼稚園について伺います。今、この制度を利用して通学されている人数等も答弁いただきましたけども、全体で今のところ全学年で5名というところだったと思うんですけども、たしか最初のほう、2名ずつ平

地から制度を利用して通われた方がいたかと思うんですけども、この辺減られたかということと、この導入制度、当初はこの相和小学校がどのくらい人数が増えるというような目標とか想定とか、その辺のことをお聞かせいただけますでしょうか。

教育総務課長　　まず、当初始めたときについては2名程度ということでしたが、以後、昨年は5名ということで人数的には増えてそこから維持をしているような状況でございます。あとは全体の中で、何名というよりは相和の1学年がおおむね10名を維持できるような形でというように見込んでおりましたので、その年どしによってどうしても地域のお子さんというのが減ってきている状況の中で10名程度というところは同じように考えているところでございます。

以上でございます。

7 番　　ちょっと目標に達してないということは今わかったんですけども、やはり、今その制度を利用して通学されている保護者の方からお話聞くと、やはり通学の支援というか送迎が非常に大変だと、特に冬場等がこちらと路面の状況が違って、冬タイヤとかのそういったことも課題であるということでも言われていました。そこでやはり通学に対しての町として支援、そういったものをお考えなのかどうかお伺いします。

教 育 長　　当初、その通学については一つ話題にはなりましたが、現状の状況であるということです。それで実際に放課後教室を実施しているとなりますと、それを利用する可能性が大きいといったときには、当然お迎えについてはそれぞれの御家庭で行くような状況があるだろうと、そういったところの中ではいわゆる登校時、そのときの対応ということになるのかなというふうな理解でおりました。

それで、当面は先ほどお話しいただいたように、現状の状況の中で対応しているところでございますけども、今後の中での当然あり方等も含めた中の一つとしては考えております。でもそれは、ただ単に送迎等だけではなくて、相和地区のいわゆる地域交通といった課題もあろうと思っておりますし、また当初、この制度を導入するに当たって、いろいろと地域の保護者の方とも協議した中では、いわゆる相和地区外の子どもたちではなくて相和地区の中のほうもぜひ検討してもらいたいというふうな、そんな御意見もいただいております。です

から、そういったことも含めた中で、どうそういったことについて対応していくのは、やはり時期尚早であるということの中で現状に至っているといったところでございます。

また、現在の児童数が5名ということでございますけれども、既に同制度をする前にいわゆる指定校の変更の中で既に在籍していたお子さんもいます。そういった方については、この制度導入時にこの制度を活用していただいたところでございますけれども、既に卒業をしているといったところでございますので、現在の人数とそれから、その中に既に卒業しているお子さんもいるということも御理解いただけたらなと思っております。

以上でございます。

- 7 番 制度を活用して通学される保護者がいて、当初は相和に移り住みたかったという事情があったんですけども、それもなかなか住むところが見つからず通っているということで、そういった話もありました。今、教育長の答弁にもありましたように、ちょっとその平地から通っている方もいろいろお話も聞いて、そういったものに、できるだけ多くの方が通えるようなことを取り組んでいってもらいたいなというふうに思います。

それで、この辺、御承知かはわからないですけども、いろいろ小規模特認校というのかって言うことを調べていくと、中には自治体によっては山村留学制度というものを利用しているところがあります。この辺御存じなければいいんですけども、もし知っていればそういったこと、今後のそういったものを考えていくのかどうか、その辺は少しお聞かせいただきたいと思っております。

教 育 長 山村留学は当然承知はしておりますけれども、そこまでする必要があるかどうかということもまず考えなければいけないのかなと思っております。

それから先ほどの御発言の中で相和地区に移り住みたいといった方については既にことしの3月でしたかね、転居されております。そういった方においては実はその5名の中に入っておりません。既に相和地区に居住しているということでございますので、そういった背景も御理解いただければなと思っております。少なくとも現在のところは町内を対象として考えていけたらと思っております。

以上でございます。

7 番 今、いい情報を伺えたと思います。山村留学というのは、いろいろな手法があつて、今後いいか悪いかということもありますから、その辺見きわめて検討していただければなというふうに思います。

時間がないので次、お伺いしたいと思います。総合体育館の運営、維持管理についてお伺いします。まず、御確認させていただきたいのは、答弁だと雨漏りがあつて修繕するような回答でした。以前、私、予算の時にもお伺いしたんですけども、雨漏りは修繕をして解消しているというような答弁でした。確認なんですけども、現在も雨漏りは発生しているというふうな理解でよろしいでしょうか。

生涯学習課長 現在のところ、雨漏りにつきましては、アリーナ真ん中より西の南北に雨漏りをしています。これはキャットウォークの上になりますけど、そこまた南西階段回りが雨漏りをしています。それで以前回答したものについては排煙窓というのがありまして、排煙窓が前は4カ所完全に締まりができなかった部分を解消したので、その部分については雨漏りはなくなったということで、ちょっと言葉が足りなかった部分があるかと思うんですけど、現状の中では雨漏りはございます。

7 番 予算の審議で事実と異なる答弁というか、あのときは雨漏りはしていないというような答弁だったんですね。そういう答弁だとちょっと予算の審議をしている中で、非常に審議ができないのではないかなというふうに思います。もう一回ちょっとそういったものはしっかりした答弁と事実確認をしていただいて回答していただきたいなというふうに思います。

そんな中で、私も確認をして質問をしているもので、雨が降ったときに確認をしに行ったら、職員の方が夜来て対応しているというような状況で、アリーナにブルーシートを張っているような状況でした。私が見に行ったときにも町外の中学校の方が利用されていたんですけども、その傍らアリーナにブルーシートが張ってあるような状況でした。そういう状況にもかかわらず、非常にもしそういったものを放置しておけば大きな事故にもつながるかと思います。水、水滴がアリーナ上であれば、転倒とかスポーツしている最中にそういったことがあれば大きな事故につながるというふうに思います。そういったものでそういった異常なところがあれば、新たなものの事業というよりもそういったもの

を優先して解消していく必要があるのではないかというふうに思います。それで一昨年、公共施設総合管理計画というものが策定されたかと思うんですけども、そういった計画の中には管理部門の設置を検討するというようなことがマネジメントのところで書いてあったんですけども、管理部門というものは設置されているのか、その辺の準備が今、進んでいるのかどうか、その辺をお伺いします。

総務安全課長 公共施設等総合管理計画の中で管理部門で情報交換等をして次の予算や修繕等に結びつけていくというような仕組みがございます。公共施設等総合管理計画につきましては、今年度及び来年度にかけまして個別施設計画を策定予定でございます。この中で個々に施設の損傷状況等細かく調査いたしまして、具体的な修繕計画、整備計画等を策定していく予定でございます。

以上でございます。

7 番 そういったことを策定されたのであれば、しっかりとマネジメントでやっていていただきたいなと思いますし、恐らく課長のそういったというような答弁ですと、多分町長とかも以前の照明設備のときもそうでしたけども、町長もそういったことを承知をしていないのではないかなと思いますので、しっかりとしたやっぱりそういう情報共有をしていただいて、そういったものの不具合箇所に対しての解消、予算等もあるので、その辺は慎重に検討していかなければならないと思いますけども、その辺はしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

次に、車椅子バスケットの検証、今、答弁にもありましたけども、利用者の利用方向について聞き取りをしてから回答したいみたいなことを言われましたけども、大井小学校の車椅子バスケットやったときに検証するという、大井小学校の床で検証する、体育館の床で検証すると以前は答弁されましたけども、そういった実際の検証というのは行ったのでしょうか。

生涯学習課長 大井小学校での実際に車椅子バスケットの試合的なものについての検証は行ってございません。体験型といいますか、子どもを対象にしたものについての以前やった経過もございますので、そちらについては把握しています。

7 番 以前の答弁ではそういったものを実際に検証して検討していきたいということだったんですけども、検証はされていないということで承知をしました。

最後です。免許証自主返納についてお伺いします。確かにこの地域では非常に免許がないと不便という部分もあってすごく難しい問題ではあるかとは思いますが、そうは言っても人の命にかかわる大きな問題だというふうに私は考えています。こういったものの、やはりいろんなきっかけで皆さん自主返納されているというふうなことを聞きました。なので、いろんな部分で支援制度があるとか免許証の経歴証明書ですか、運転経歴証明書、こういったものが発行されれば優遇措置があるとかそういったことの周知を町民の皆さんにお知らせしていくことが必要かと思えますけれども、その辺どのようにお考えかをお伺いします。

防災安全室長 町長の答弁にもありましたとおり、町の取り組みとしては、今具体的なそういったものがないような状況なんですけれども、やはり、この案件につきましては、そういった丁寧な説明等で高齢者の方々の免許の保有、それから運転に対しての考え方、そういったものを十分に知らせる必要があろうかと思えますので、そういった取り組みをこれからはやってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議 長 以上で、7番議員、清水亜樹君の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は10時30分です。

(10時11分 休憩)

(10時30分 再開)

議 長 再開いたします。

場内が温度が上がっておりますので、どうぞ上着を脱いでいただいて結構でございます。

通告2番、9番議員、曾根田徹君。

9 番 通告2番、9番議員、曾根田徹。

質問事項1、町の交通安全対策について。2、湘光中学校のグラウンド整備について伺う。

一つ目は、最近のニュースで滋賀県大津市の交差点での車同士の衝突に巻き込まれて死傷した事故は、軽自動車が進む中に対向車線を右折しようとした乗用車と衝突したはずみで、歩道で信号待ちをしていた保育園児らの列に軽自動